

30議庶第28号
平成30年6月19日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 様
中央最低賃金審議会会长

下諏訪町議会議長 林 元夫

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

労働者の4割が非正規雇用、4人に1人が年収200万円以下のワーキング・プアとなり、平均賃金は2000年に比べ15%も目減りしています。まともに暮らせる賃金や専門性に見合った賃金を伴う雇用の創出が求められます。

最低賃金の地域間格差は大きく、最も低い県と東京では時間給で221円も格差があり拡大しています。先進諸国のグローバル・スタンダードに近づけるため、最低賃金の地域間格差の是正・全国一律への改正と金額の引上げが必要になります。

安倍首相は、経済財政諮問会議で「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1000円をめざす。」と述べ、「GDPにふさわしい最低賃金にする」として、現在の最低賃金の水準の低さを認めています。

また、2010年の雇用戦略対話では「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」としています。

中小企業への支援策を拡充しながら、最低賃金を引上げる必要があり、誰もが安心して暮らせる、不況に強い社会を形成することが求められます。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を強く要望します。

記

- 1 ワーキング・プアをなくすため、早期に1000円以上の最低賃金を目指し、引上げを行うこと。
- 2 地域間格差の是正のため、全国一律最低賃金制度確立等の施策を進めること。
- 3 労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。
- 4 中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

